

# 令和4年度 第1回たつの市行財政改革推進委員会 次第

日時 令和4年7月6日（水）

午前10時から

会場 たつの市役所

新館4階 災害対策本部兼大会議室

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 市長あいさつ

4 委員・事務局紹介（P1）

5 たつの市行財政改革推進委員会について（P2）

6 会長及び副会長の互選について

7 議 事

① 行財政改革の取組と現状について（P3～8）

② 行財政改革推進実施計画の具体的取組項目について（P9～26）

8 閉 会



# 令和4年度 第1回たつの市行財政改革推進委員会 委員名簿

と き：令和4年7月6日（水） 午前10時から

ところ：たつの市役所新館4階 災害対策本部兼大会議室

(敬称略・五十音順)

委員氏名	所属	役職
あほし 網干 こうすけ 晃介	たつの市商工会	青年部副部長
かわと 川戸 なつこ 夏子	女性活躍ネットワーク会議	会員
きた 喜多 あつこ 敦子	たつの市教育委員会	委員
さの 佐野 みか 美香	女性活躍ネットワーク会議	会員
せがわ 瀬川 とおる 徹	龍野商工会議所	監事
たかぎし 高岸 ひろゆき 博之	たつの市議会	副議長
とくなが 徳永 こうぞう 耕造	たつの市連合自治会	会長
なおえ 直江 じゅん 純	たつの市記者クラブ	幹事（神戸新聞社）
ふくだ 福田 よしみち 義道	公募委員	
まるお 丸尾 としこ とし子	公募委員	
やました 山下 しげき 重樹	龍野青年会議所	理事
よこた 横田 きょうご 京悟	たつの市社会福祉協議会	会長

計12名

## 《事務局》

家氏 孝幸	企画財政部長	
古本 寛	企画財政部参事兼企画課長	
水口 信太郎	企画財政部企画課主幹	
浜松 悠輔	企画財政部企画課係長	

## たつの市行財政改革推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、たつの市行財政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、たつの市の行財政改革の推進について必要な事項を調査審議する。

(委員)

第3条 委員会の委員は、12人以内とする。

2 委員は、市政について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の年度の末日までとする。

(会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じて会長が招集する。

2 会長は、委員会の進行をつかさどり、委員会を代表する。

3 副会長は、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、行政改革推進担当課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年5月1日から施行する。

# たつの市の行財政改革の取組と現状について

## 第2次たつの市総合計画後期基本計画

### 第5章 ふるさとづくりへの挑戦

#### 第3節 健全で効率的な自治体運営を推進する

#### 施策43 行財政改革の推進（行政改革大綱）

関連する計画 たつの市行財政改革推進実施計画 期間 R4～R8

#### 基本方針

簡素で効率的・効果的な行政運営の確立に向け、不断の行財政改革に取り組むとともに、施策推進と行財政改革の双方の整合性を図りながら、持続可能な自治体経営を着実に推進します。

#### まちづくりの指標

(単位：%)

指標名		H29	H30	R1	R2	R3 (見込)	目標値 R8
健全化判断比率	将来負担比率 ※1	24.3	15.4	16.8	11.9	算定中	—
	実質公債費比率 ※2	12.4	11.8	11.0	10.2		11.0 以下
市税収納率（現年）		98.8	98.9	99.1	98.0	99.5	99.3
経常収支比率 ※3		86.8	87.4	88.0	87.7	算定中	90.0 以下

※1 将来負担比率：普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、350%以上で早期健全化基準が適用となる。

※2 実質公債費比率：普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、18%以上で地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上で早期健全化基準、35%以上で財政再生基準が適用となる。

※3 経常収支比率：財政構造の弾力性を判断するために用いられるもので、経常一般財源収入額が経常的経費に充当された割合であり、この比率が高いほど財政構造の弾力性が乏しく、100%に近いほど財政構造の硬直化を示す。

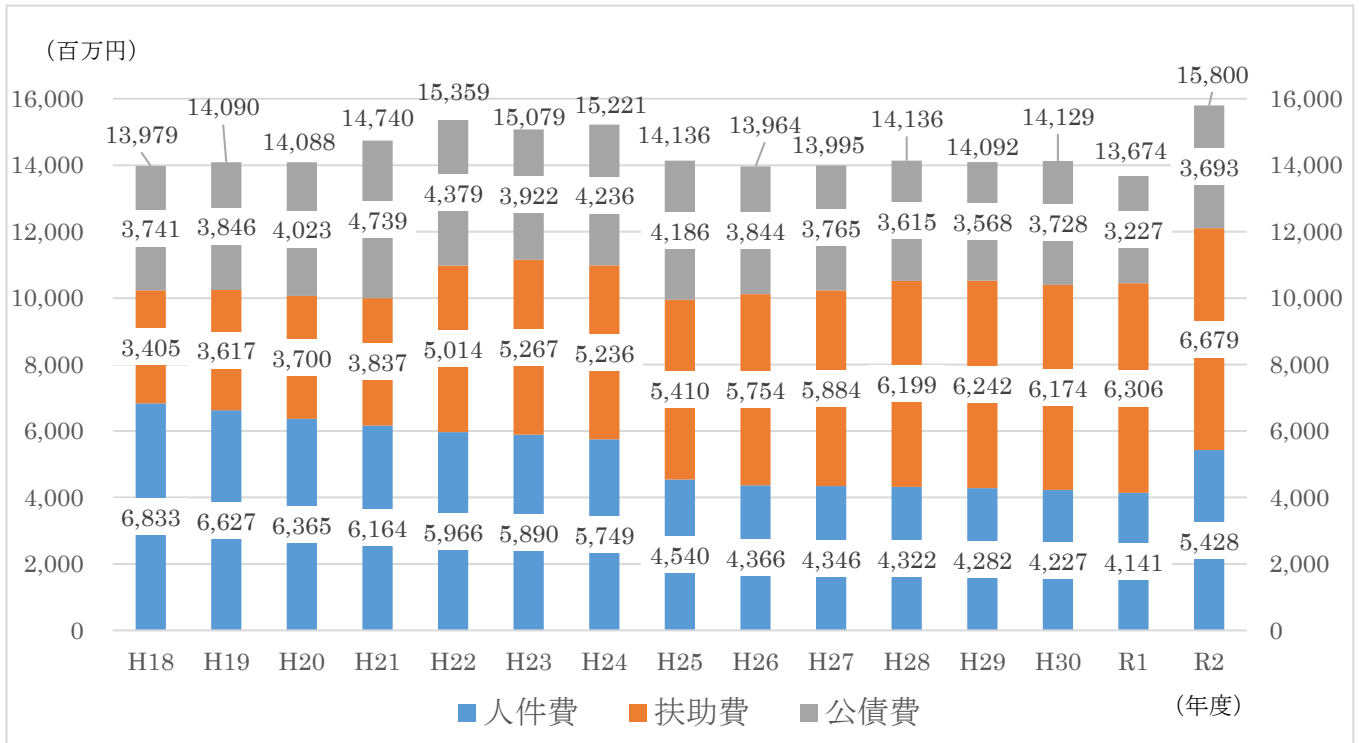
#### 一般会計の決算状況

(単位：千円)

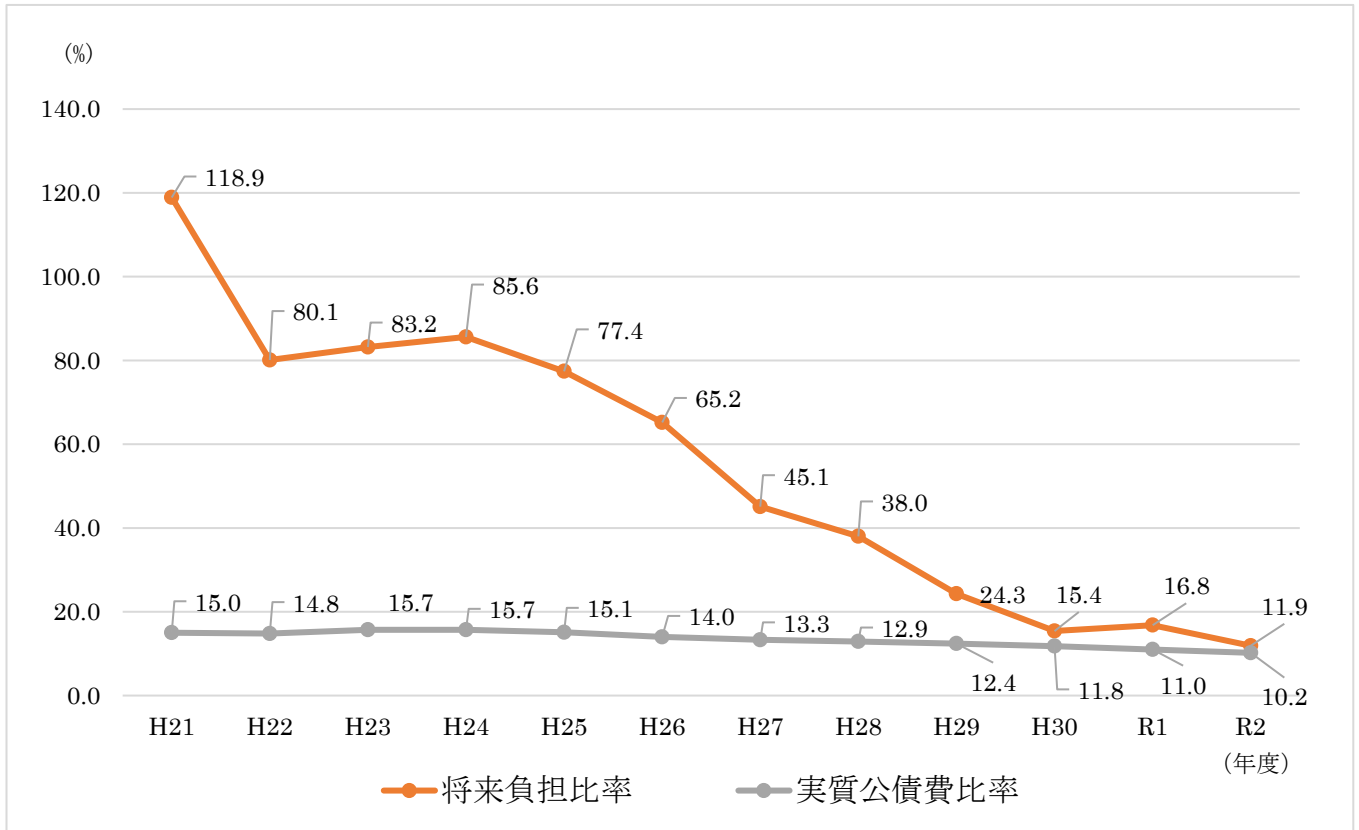
項目		H29	H30	R1	R2	R3(見込)
歳入	市税	11,082,447	10,927,221	10,984,912	10,691,764	10,725,703
	地方交付税 (臨時財政対策債含む)	10,684,704	10,365,111	10,200,270	10,482,979	11,770,891
	その他収入	12,747,059	15,176,821	14,968,037	27,726,492	18,904,428
	計	34,514,210	36,469,153	36,153,219	48,901,235	41,401,022
歳出	人件費	4,281,927	4,227,073	4,141,278	5,428,764	算定中
	扶助費	6,242,051	6,174,135	6,305,672	6,679,576	
	投資的経費	3,163,419	3,346,378	4,301,245	7,476,999	
	その他経費	20,057,060	21,880,727	20,371,924	27,695,393	
	計	33,744,457	35,628,313	35,120,119	47,280,732	
差引		769,753	840,840	1,033,100	1,620,503	1,728,651

関連図表

【義務の経費推移 総計】

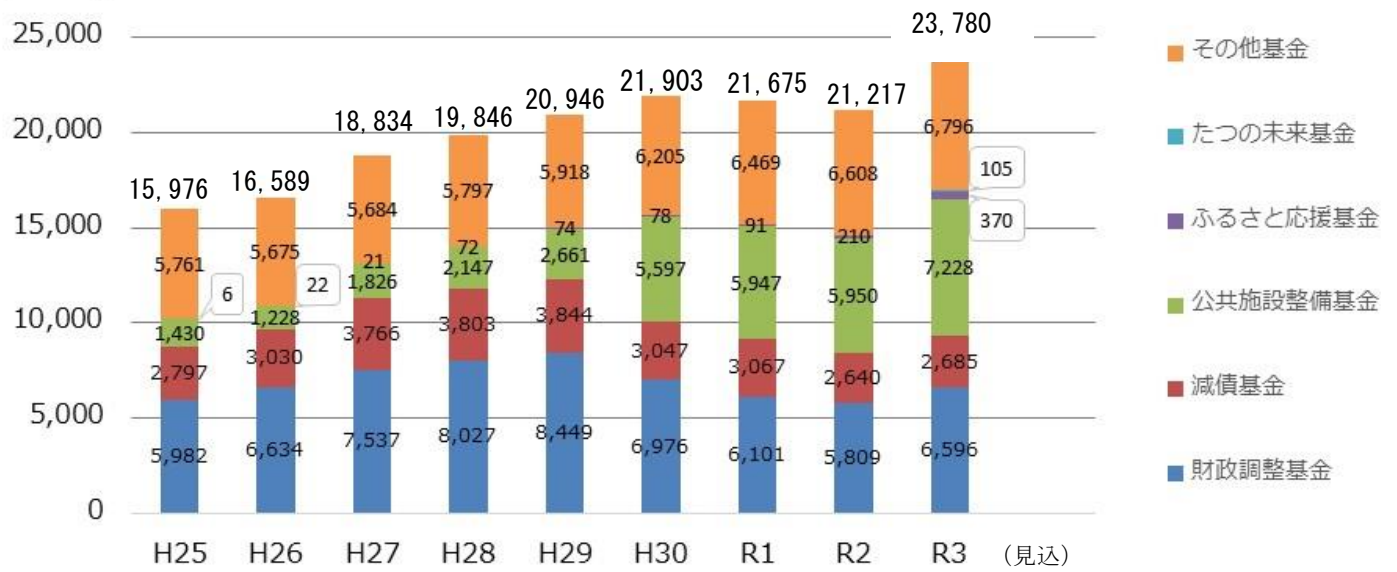


【健全化判断比率の推移】

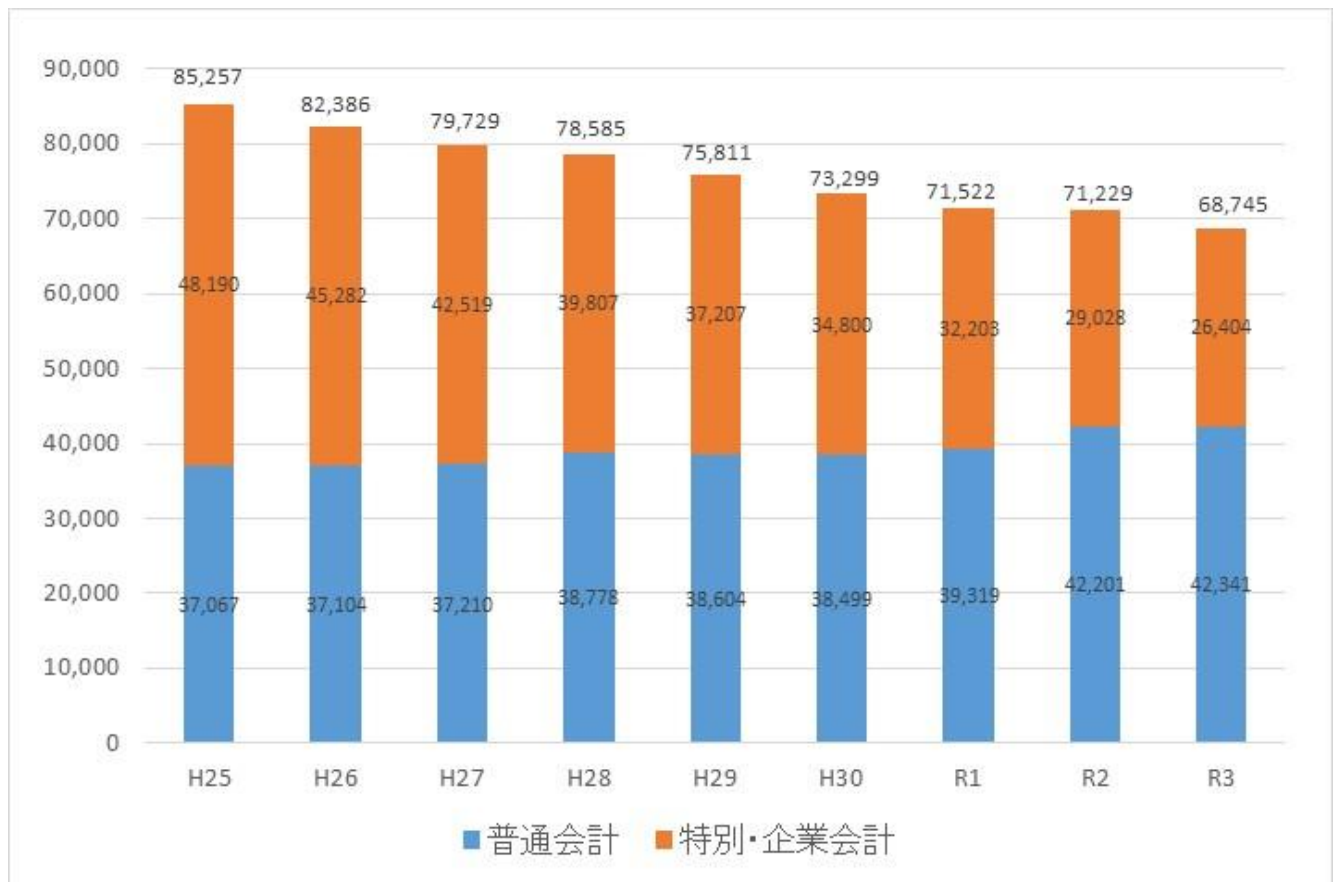


【基金残高の推移】

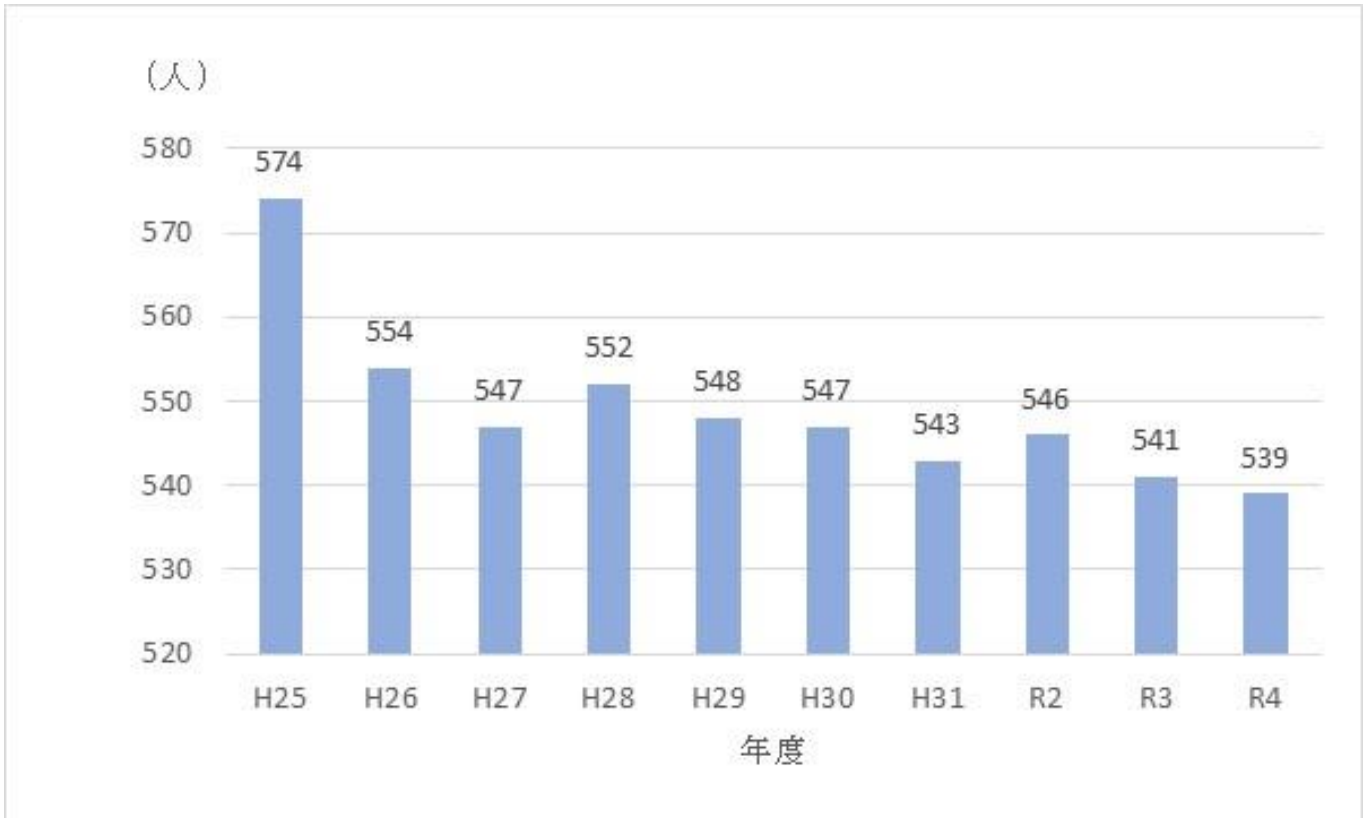
(百万円)



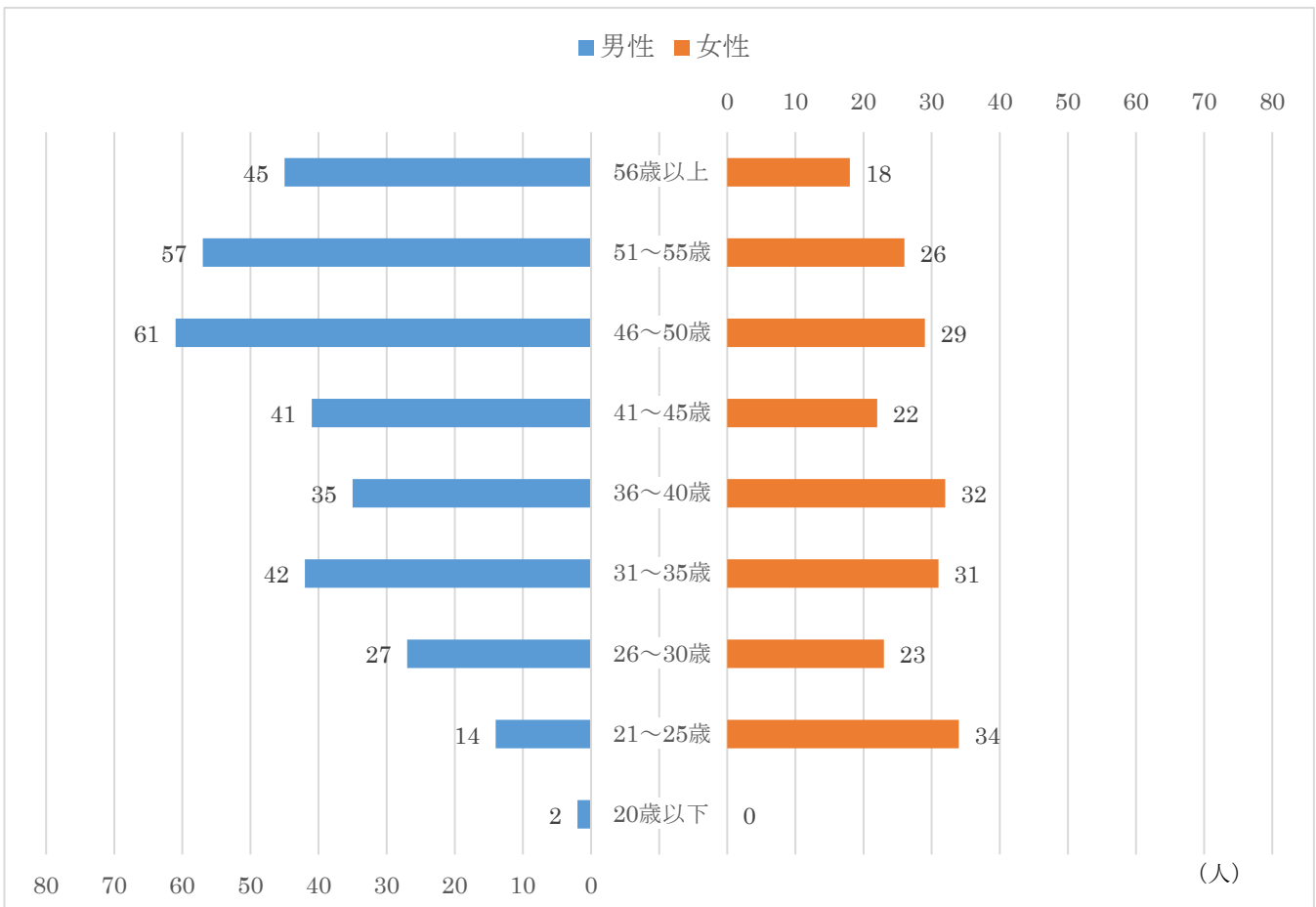
【地方債残高の推移】



【職員数の推移（令和4年4月1日時点）】



【職員分布図（令和4年4月1日現在）】





## 主な行政改革の取組経過について

### ◎これまでの経過

年月	取組内容
平成 17 年 10 月	・たつの市制スタート（龍野市・新宮町・揖保川町・御津町が合併）
平成 18 年	・「たつの市職員定員適正化計画」策定 ・指定管理者制度の導入開始 ・「たつの市行政改革大綱」策定 ・「たつの市行政改革実施計画（集中改革プラン）」策定
平成 19 年	・「第 1 次たつの市総合計画」策定
平成 20 年	・「行政改革加速アクションプログラム」策定
平成 21 年	・「たつの市外郭団体等に関する行政改革プラン」策定
平成 22 年	・「第 2 次たつの市職員定員適正化計画」を策定 ・「市民の市政診断」実施（たつの市版事業仕分け平成 25 年度まで） ・「まちづくり改革プラン（行政改革大綱見直し編）」策定 ・「行政改革・実施計画（加速アクションプログラム）見直し編」策定
平成 23 年	・「自立のまちづくり事業」開始
平成 24 年	・「まちづくり改革プラン実施計画（平成 25～28 年度）」策定
平成 25 年	・公共建築物ストックマネジメント計画着手 ・たつの市みつ町観光開発株式会社 解散 ・「たつの市外郭団体に関する行政改革プラン（改定）」策定
平成 26 年	・国民宿舎 3 荘の抜本改革断行 ・養護老人ホームたつの荘を民間へ売却
平成 27 年	・「たつの市公共建築物再編基本方針」策定 ・「第 3 次たつの市職員定員適正化計画」策定 ・国民宿舎 3 荘の運営移行 ┌ ・国民宿舎赤とんぼ荘及び志んぐ荘 2 荘一体による指定管理方式に運営移行 └ ・国民宿舎新舞子荘を民間へ売却 ・たつの市土地開発公社 解散 ・「たつの市まち未来創生戦略」策定 ・「たつの市人口ビジョン」策定
平成 28 年	・「たつの市公共建築物再編基本方針（改定版）」策定 ・「たつの市公共建築物再編実施計画」策定 ・「たつの市幼稚園・保育所再編計画」策定 ・「たつの市まち未来創生戦略アクションプラン」策定

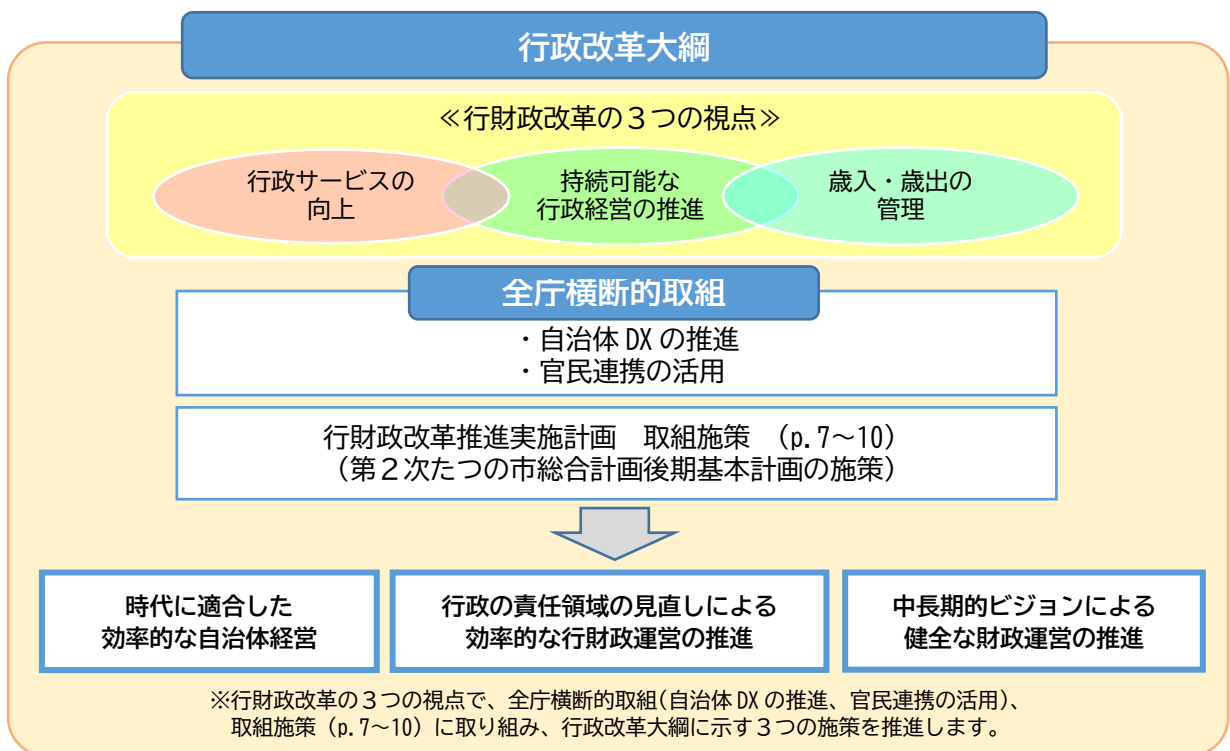
年月	取組内容
平成 29 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第 2 次たつの市総合計画」策定</li> <li style="padding-left: 20px;">※「行政改革大綱」を基本計画の施策として位置付け</li> <li>・「たつの市公共施設等総合管理計画」策定</li> </ul>
平成 30 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民病院経営形態検討委員会の設置、経営形態検討</li> <li>・測量・工事監理業務を一部直営化</li> <li>・補助金の見直し（令和元年度から新規高卒者ふるさと雇用奨励金を廃止、敬老祝金を縮小）</li> <li>・公共施設（揖保幼稚園）を民間認定こども園へ移管</li> </ul>
令和元年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「たつの市公共建築物再編実施計画（改定版）」策定</li> <li>・下水道使用料改定（令和元年 10 月以降）</li> <li>・公共施設（揖西南幼稚園）を民間認定こども園へ移管</li> </ul>
令和 2 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第 4 次たつの市職員定員適正化計画」策定</li> <li>・市民病院を地方独立行政法人へ移行</li> <li>・下水道事業の公営企業会計適用</li> <li>・公民館（揖西公民館・揖保公民館）をコミュニティセンターへ用途変更、指定管理方式に運営移行</li> <li>・窓口手数料等、市税及び水道料金・下水道使用料のスマホ決済導入</li> <li>・「たつの市幼稚園・保育所再編計画（改定版）」策定</li> </ul>
令和 3 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の集約化・複合化（御津総合支所、御津文化センター、御津公民館、御津保健センター及び高齢者ふれあいセンター（梅寿園）等を集約）</li> <li>・国民宿舎赤とんぼ荘の宿泊、休憩業務を休止</li> <li>・行政手続き（市へ提出される申請書など）の押印廃止</li> <li>・認定こども園整備完了</li> <li>・室津小学校を御津小学校に統合</li> <li>・公民館（誉田公民館・神岡公民館）をコミュニティセンターへ用途変更、指定管理方式に運営移行</li> </ul>
令和 4 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「たつの市公共施設等総合管理計画」改定</li> <li>・「たつの市公共建築物再編実施計画（改定版）」策定</li> <li>・「第 2 次たつの市総合計画 後期基本計画」策定</li> <li style="padding-left: 20px;">※「行政改革大綱」を基本計画の施策として位置付け</li> <li>・公共施設（香島幼稚園、神岡幼稚園）を閉園</li> </ul>

# 行財政改革推進実施計画の具体的取組項目について

本市では、第2次総合計画後期基本計画（令和4～8年度）に掲げた分野別施策推進と行財政改革の双方の整合性を図りながら、人口減少を見据えた事業の「選択と集中」を徹底し、限られた財源資源で市民ニーズに応えられる、効率的・効果的で持続可能な自治体経営を着実に推進することとしています。

この度、『行政改革大綱』を第2次たつの市総合計画後期基本計画の施策として位置づけ、3つの基本的取組項目「①時代に適合した効率的な自治体経営」、「②行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進」、「③中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進」を主軸とし、行財政改革に取り組むこととしています。

具体的な取組項目については、『たつの市行財政改革推進実施計画（令和4～8年度）』において以下の18項目を設定し、重点的に取り組むこととしています。



(行財政改革実施計画 P 10 抜粋)

## 1 情報公開の推進

公正で開かれた市政を展開するため、職員研修の実施により、行政情報の適正管理、運用を行っています。また、個人情報などのプライバシー保護について最大限に配慮した上で、広く市民に分かりやすい形での情報提供・公開に努めていきます。

### 〈行政文書の情報公開の考え方〉

- ・原則として、開示されます。
- ・例外として、条例で規定された不開示情報（特定の個人を識別できる情報等）に該当する場合は、非開示となります。

### 【令和3年度の取組状況】

- ・開示請求 59件（公文書54件、保有個人情報5件）

### ●オープンデータの推進

本市では、公共施設や指定緊急避難所等の14類のオープンデータを本市ホームページで公開しています。（地域・年齢別人口、介護サービス事業所一覧等）

また、オープンデータを利用した、「市民公開型地理情報システム（たつの市WEBガイド）」を構築し、ごみステーションやハザードマップ等を公開しています。



オープンデータ



たつの市WEB  
ガイド

### 〈オープンデータとは〉

国や自治体などが保有する公共データを市民や事業者などが利用しやすいように、二次利用可能なデータで公開すること。

## 2 戦略的広報の推進

### ●SNSを活用した市政情報の発信

市民等に対して、「伝わる広報」、「届く広報」となることを意識し、世代にあった情報発信手段（SNSや広報誌）を活用し、より効果的な情報発信に取り組んでいます。

### 〈令和3年度の取組〉

若年層、女性の市政への参画を目的に、神戸親和女子大学生との意見交換会を実施し、SNS（フェイスブック、インスタグラム）の投稿内容を改善しました。

- ・フェイスブック登録者数 2,095人（R4.5末時点）（前年度比 106%）
- ・インスタグラム登録者数 1,298人（R4.5末時点）（前年度比 150%）

※今年度から、本市の後援を受けている外部団体等の活動（イベント等）について、広報誌に加えSNSでも発信することとしました。

### 3 職員の適正配置による機能本位の組織づくり

#### ●職員数の適正管理

職員定員適正化計画に基づき、正規職員数を適正に管理するとともに、令和5年度に施行される定年延長制度を踏まえ、再任用職員及び会計年度任用職員を含めた職員数の見直しを図り、行政サービスの質向上と行財政運営を行っていきます。

#### 〈定年延長制度の概要〉

2023年度（令和5年度）に60歳になる職員の定年については、61歳となり、以降、2年ごとに1歳ずつ定年が引き上げられ、2031年度（令和13年度）以降は定年が65歳となります。

また、定年の引上げに併せて、管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）、定年前再任用短時間勤務制等が導入されます。

定年年齢→ 生年月日↓	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
	定年60歳		定年61歳		定年62歳		定年63歳		定年64歳		定年65歳	
	2022.3.31 退職	2023.3.31 退職	退職者 なし	2025.3.31 退職	退職者 なし	2027.3.31 退職	退職者 なし	2029.3.31 退職	退職者 なし	2031.3.31 退職	退職者 なし	2033.3.31 退職
1961年度生まれ 1961/4/2～1962/4/1	60歳 退職	61歳 現行再任用	62歳	63歳	64歳	65歳						
1962年度生まれ 1962/4/2～1963/4/1	59歳	60歳 退職	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳					
1963年度生まれ 1963/4/2～1964/4/1	58歳	59歳	60歳	61歳 退職	62歳	63歳	64歳	65歳				
1964年度生まれ 1964/4/2～1965/4/1	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳 退職	63歳	64歳	65歳			
1965年度生まれ 1965/4/2～1966/4/1	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳 退職	64歳	65歳		
1966年度生まれ 1966/4/2～1967/4/1	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳 退職	65歳	
1967年度生まれ 1967/4/2～1968/4/1	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳 退職

※制度完成までの間、暫定再任用制度により1年の任期を更新して65歳まで働くことができる  
 ※60歳に達した日以後、退職して定年前再任用短時間勤務職員となることができる（任期は定年退職日まで）

#### 〈職員定員適正化計画の目標値〉

令和7年4月1日現在の職員数 目標値549人

#### 【職員数の状況】

●正規職員（R3.4.1）541人 ➡（R4.4.1）539人（予定職員数551人）

〔一般行政職員〕（R3.4.1）397人 ➡（R4.4.1）395人

（参考）人口1万人当たり一般行政職員数（R3.4.1）本市：52.55人

類似団体平均：57.07人

●再任用職員（R3.4.1）26人 ➡（R4.4.1）16人

●会計年度任用職員（R3.4.1）436人 ➡（R4.4.1）468人（※）

※保育教諭・マイナンバー交付担当職員等の採用増、再任用職員からの移行等による。

### ●本庁・総合支所機能のあり方検討

質の高い行政サービスを維持できる組織体制を構築するため、合併後、一定期間が経過した本庁・総合支所機能のあり方を検討し、今後も継続する人口減少・少子高齢化社会に適合した組織づくりに努めます。

令和4年度は、ワーキングチームを立ち上げ、①総合支所の沿革、利用状況等の調査、②類似団体等の検討状況調査を行います。

## 【行政改革大綱】①時代に適合した効率的な自治体経営【行革の視点】①行政サービスの向上

### 4 市民からの期待に応えることのできる人材の育成

#### ●職員のスキルアップ

本市の様々な計画、戦略を着実に実施していくため、「人材育成基本方針」に基づいた研修を計画的に実施し、人材育成を推進していきます。

〈人材育成基本方針において、求められる職員像〉

#### ①「チームたつの」に求められる5つのキーワード

i 積極性、ii 独創性、iii 柔軟性、iv 即時性、v 協調性

#### ②「求められる職員像」

i 現場主義を徹底し、情熱を持って市民と協働する職員

ii 柔軟な発想の下、的確かつ迅速に責任を持って行動する職員

iii たつの市職員としての誇りを持ち、自己啓発に努める向上心ある職員

iv 高いコスト意識を備え、改善・改革にチャレンジする職員

#### 【令和3年度の研修実績】

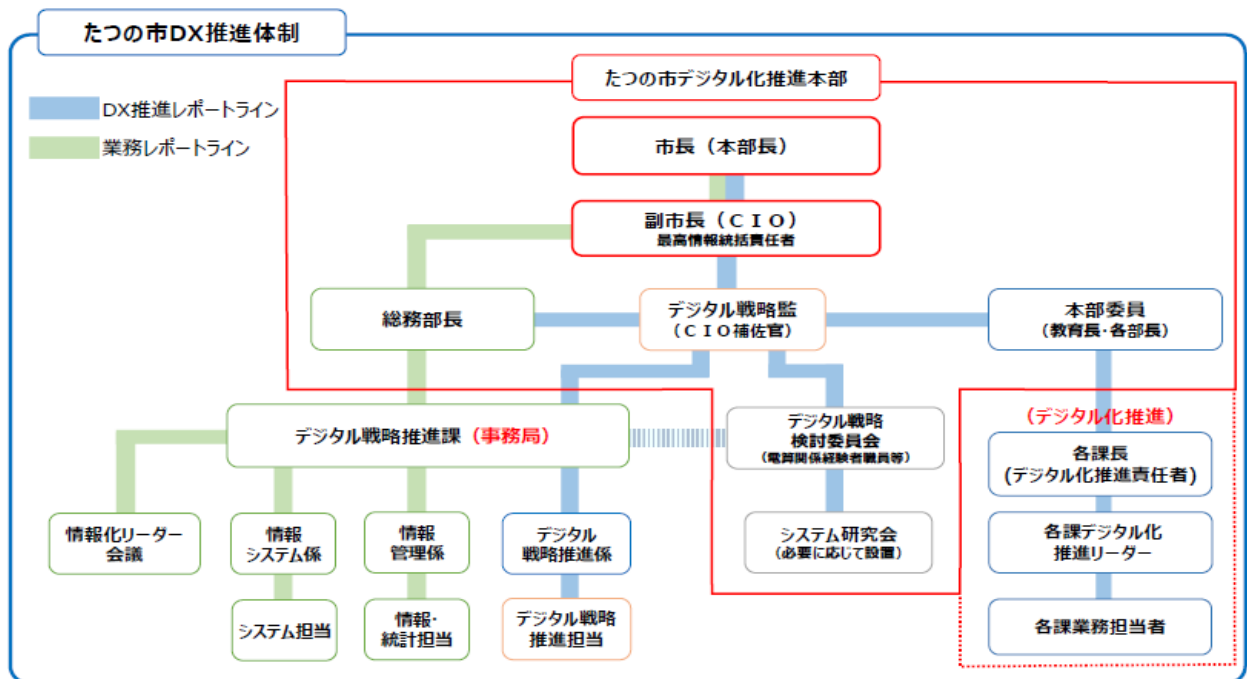
・内閣府へ派遣	1名	・兵庫県災害対策課へ派遣	1名
・(公社)ひょうご観光本部へ派遣	1名	・兵庫県後期高齢者医療広域連合へ派遣	1名
・庁内研修	211名	・庁外研修	266名

## 5 時代に即した電子自治体の推進

少子高齢化・人口減少が進行する中で、今後予想される厳しい財政状況、職員数の減少を見据え、持続可能な行政サービスを提供していくため、進化する ICT 技術を様々な分野で活用し、行政サービスの利便性向上と事務効率化が図れるよう、電子化を推進していきます。

### ●自治体 DX 推進体制の構築

本市の自治体 DX を強力に推進し、また、専門的な検討を行うため、外部人材（デジタル戦略監、デジタル専門員）を招へいし、令和 4 年度は、本市のデジタル化の方向性を示す「たつの市 DX 推進基本方針」を作成し、計画的にデジタル化に取り組んでいきます。



### ●行政サービスのデジタル化、業務デジタル化の推進

#### 〈令和 3 年度の主な取組実績〉

- ・移住定住 AI チャットボットの導入  
（利用者数（R3.10～R4.5） 1,167 件）
- ・AI-OCR システムの実証実験（令和 4 年度以降も継続検討）
- ・議事録作成支援システムの導入 など

#### 〈令和 4 年度の取組〉

- ・コンビニ証明書交付機能（戸籍謄本等）の追加
- ・観光誘客戦略（重伝建地区 AR アプリ機能の拡張）
- ・電子契約システムの導入
- ・指定道路図閲覧サービス導入
- ・軽自動車納税証明書オンライン対応 など

## ●行政サービスのオンライン申請の推進

本市では、①国が構築した電子申請システム（ぴったりサービス）や②兵庫県と県内市町が共同運営する電子申請システム（兵庫県電子申請共同運営システム）を利用し、オンライン申請サービスを提供しています。

### 【電子申請が利用できる手続き】

- ・住民票の写し等の交付申請
- ・住民票記載事項証明書の交付申請
- ・所得証明書交付申請
- ・市、県民税課税証明交付申請 等



ぴったりサービス



電子申請

※ホームページのサーバーダウンに備え、フェイスブックから新型コロナワクチン接種予約サイトや電子申請システムの受付ページにアクセスできるようにし、市民サービスが継続的に提供できる体制としました。

## ●マイナンバーカードの普及・活用促進

- ・マイナンバーカード交付率 47.32%（R4.5末時点）

（参考：全国平均44.66%、県平均49.66%）

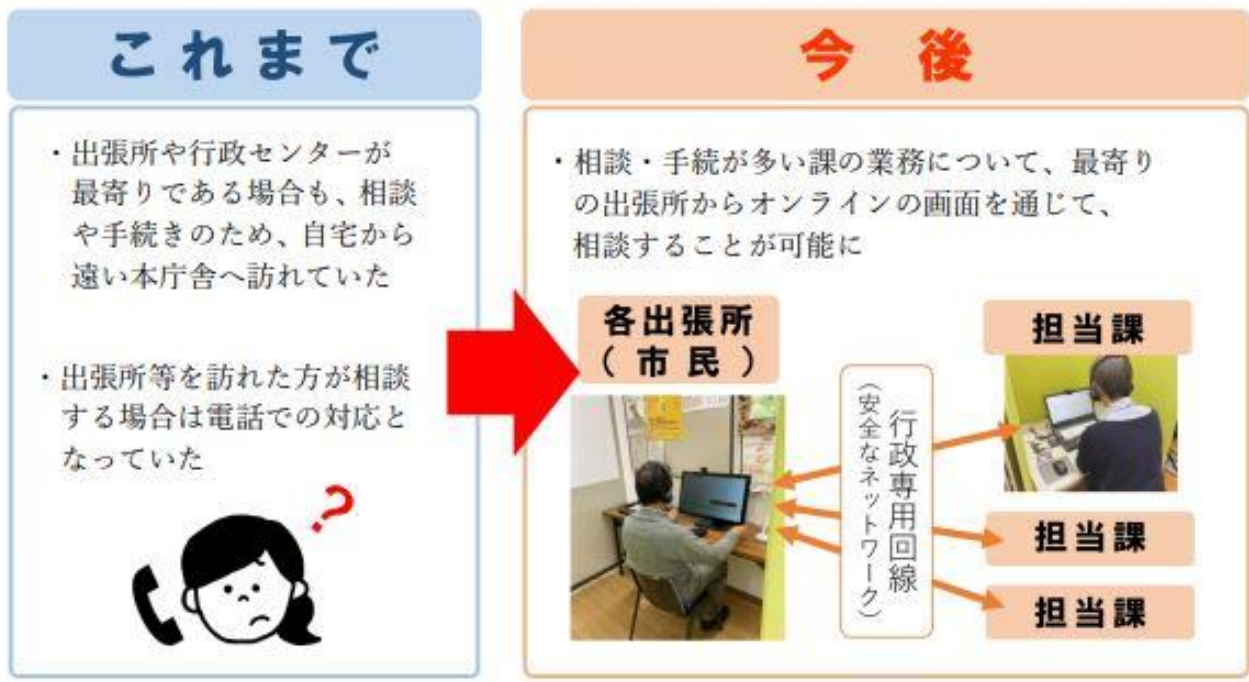
※コンビニ交付の利用率 R3年度：26.8%（参考：R2年度 5.9%、）

- ・マイナンバーカードの図書貸出券機能の付与（R3.10～）

図書貸出券機能の登録者数 85名（R4.5末現在）

※健康保険証、公金受取口座の登録が可能になり、今後利用範囲の拡大が見込まれます。

## 〔参考：他団体の事例〕奈良市におけるオンライン相談窓口の設置





## 6 行政評価による持続可能な自治体経営

本市総合計画基本計画の各施策と実施事業の評価を毎年実施し、それぞれ（施策評価、事務事業評価）の評価結果を翌年度予算編成に反映させる取り組みを行っています。

### 〈評価のポイント〉

- (1) 取組内容の振り返り、現状分析  
 (各施策でどのような目的で事業が行われたか。5つの視点で事業評価を実施。  
 ①妥当性、②有効性、③効率性、④公平性、⑤持続可能性)
- (2) 施策推進に係る課題の把握
- (3) 今後（翌年度予算）の取組方針の確認（中長期計画への反映、新規事業の立案、事業の改廃等）

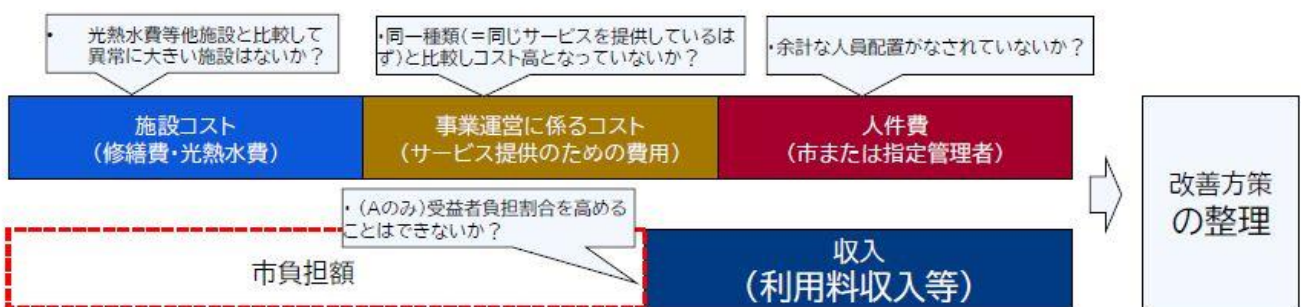
➡令和3年度は、第2次たつの市総合計画後期基本計画や第2期まち未来創生戦略の策定において、評価結果を反映させています。

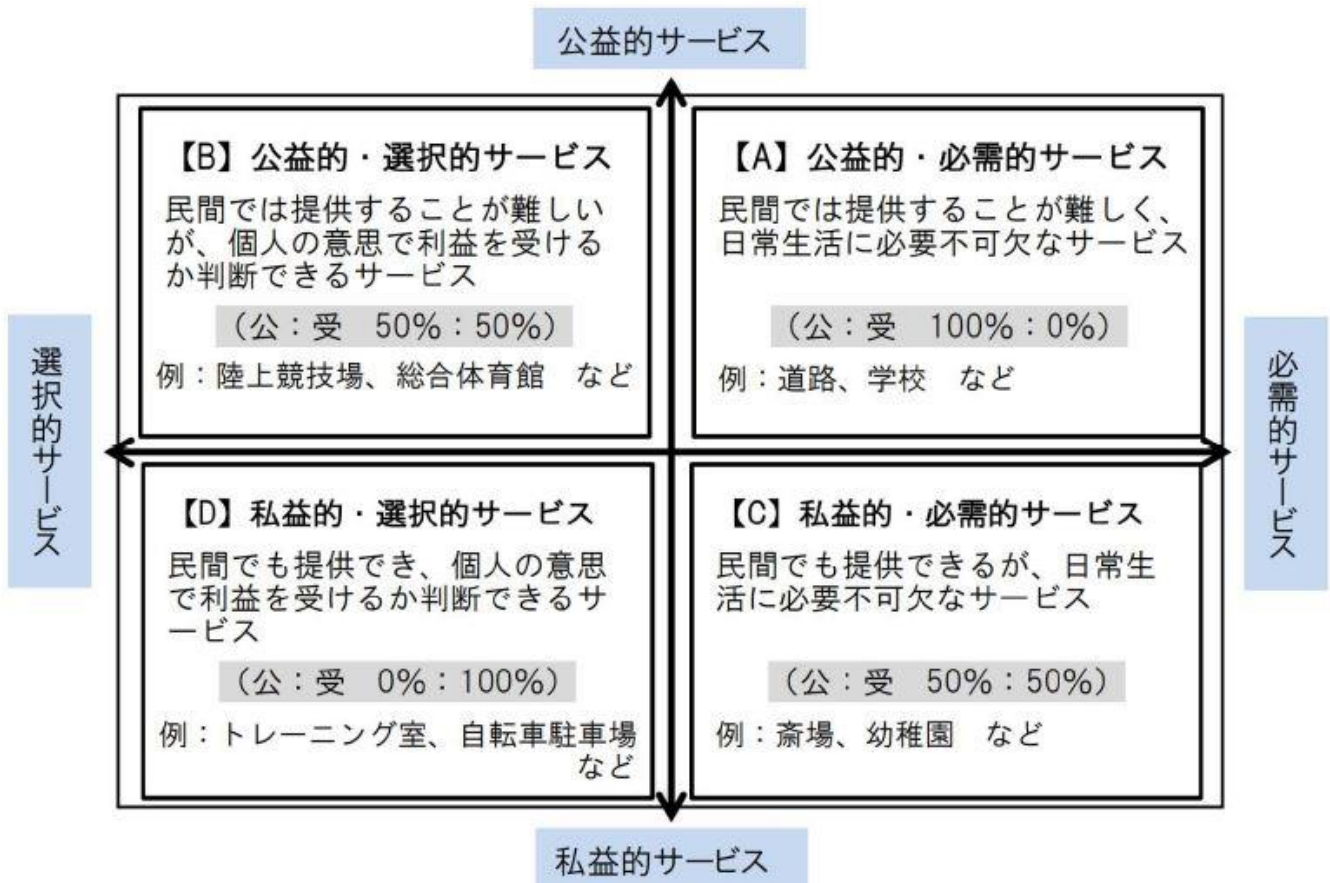
令和4年度については、評価結果を翌年度予算に反映できるよう取り組んでいきます。

## 7 受益者負担の適正化

受益者負担のうち、使用料及び手数料について、行政サービスの提供方法、施設等の維持管理費の変動及び社会経済情勢等、市政を取り巻く環境が変化中、各種行政サービスの費用（コスト）、行政サービスの性質による受益者負担割合等を検討し、受益と負担の適正化を検討していきます。

### コスト分析の考え方





出典：第二次行政改革実行計画，2018年，小田原市

**【行政改革大綱】②行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政経営の推進**

**【行革の視点】②持続可能な行政経営の推進**

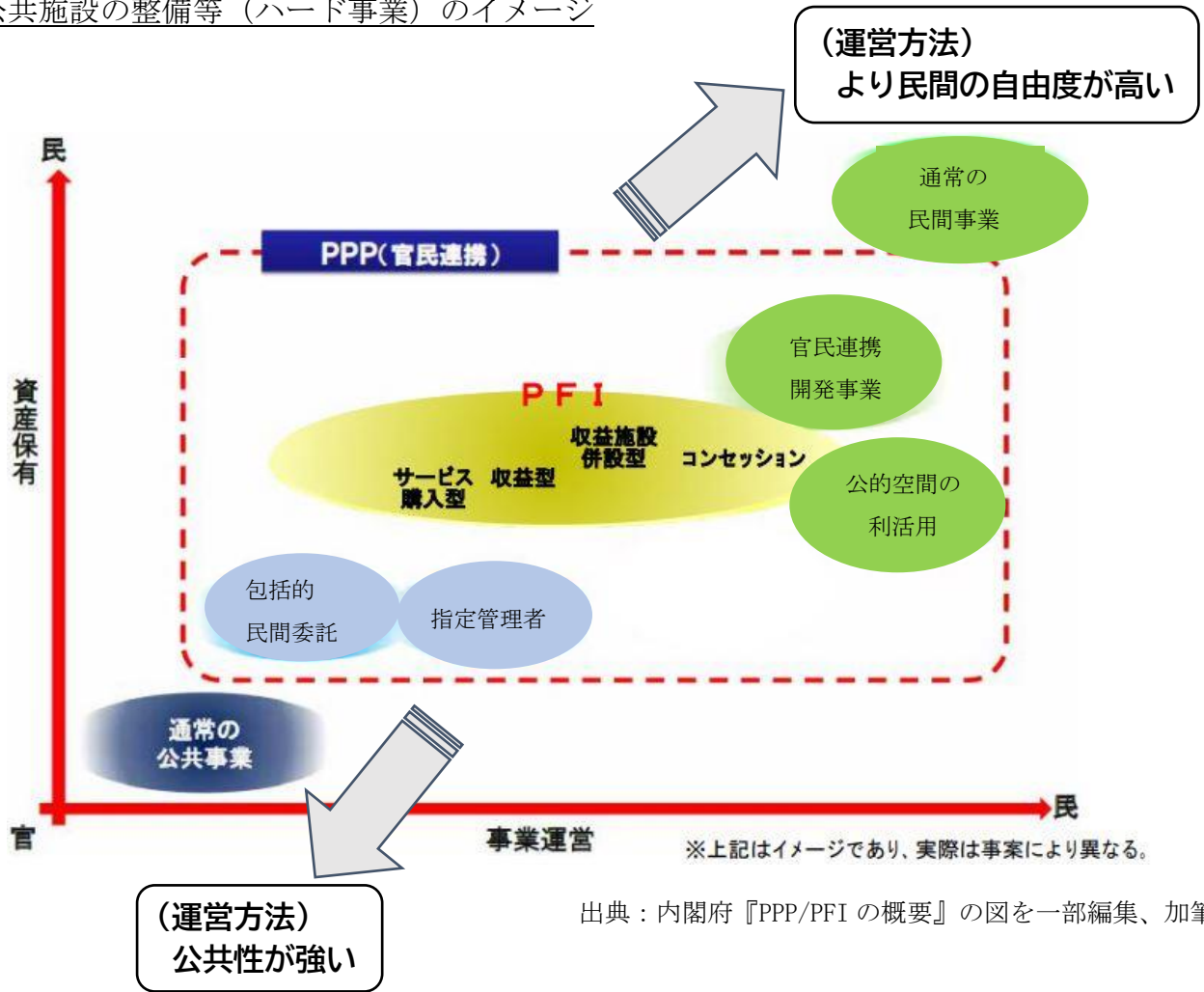
**8 効果的な官民連携事業の推進（指定管理者制度、PFI、DBO、SIB、PFS等）**

多様化するニーズへ効果的・効率的に対応するため、指定管理者制度を活用した公共施設の管理を推進しています。また、導入施設については、モニタリングの実施により、サービス向上を図っています。（指定管理者制度を活用した施設（R4.4.1時点）：27施設）

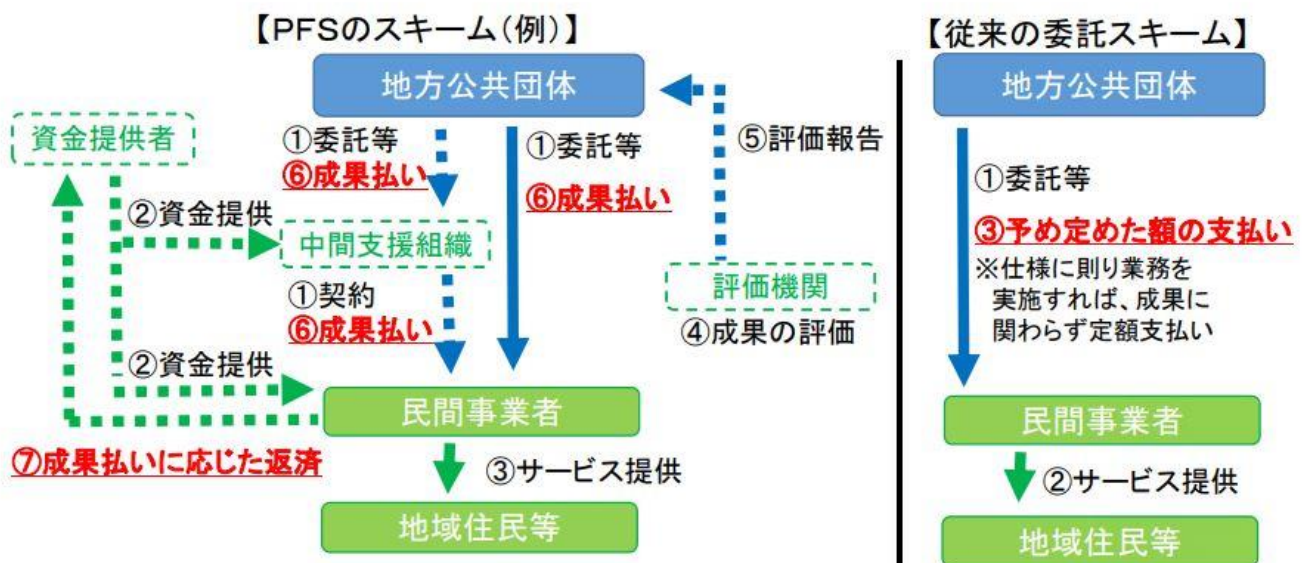
また、「民間が担うことができるものは民間に委ねる」を基本に、民間のノウハウを最大限活用し、経費削減だけでなく、質の高い行政サービスを提供するため、①公共施設の整備等（ハード事業）についてはPFIやDBO等の導入検討、②行政サービス（ソフト事業）についてはPFS、SIB等の導入を検討します。

- PFI：Private Finance Initiative の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。
- DBO：Design Build Operation の略称。国や自治体が資金調達を行い、設計施工・維持管理等を一括で発注する方式のこと。
- PFS：Pay For Success の略称。国や自治体が事業の成果指標の改善状況を設定し、その成果指標に連動して民間事業者に報酬を支払う契約方式のこと。
- SIB：Social Impact Bond の略称。社会的課題の解決と行政コストの削減を同時に目指す手法で、民間資金で優れた社会事業を実施し、事前に合意した成果が達成された場合、行政が投資家へ成功報酬を支払うという仕組み。

①公共施設の整備等（ハード事業）のイメージ



②行政サービス（ソフト事業）のイメージ



【参考：PFS を活用した事例】

・がん検診・精密検査の受診勧奨業務

民間事業者にがん検診・精密検査の受診勧奨業務を委託し、その成果（受診率）に応じ報酬を支払う。

出典：内閣府

## 9 市民病院機構の健全経営

たつの市民病院では、今後高齢化の影響等から予想される医療環境の変化に対し、安定的な病院運営を確保するため、令和2年4月から病院運営の自由度が増すことができる「地方独立行政法人」へ経営形態を変更し、地域住民や患者に提供する医療サービス向上と病院経営改善を図り、安定的な病院運営の確立を目指しています。

### 〈令和3年度の経営状況〉

経常収支は昨年度を上回る243百万円の純利益を達成しました。医業収支についても昨年度からは微減ですが、高い水準で推移しており目標値を達成しました。

・経常収支 +243,201千円（前年比 +28,662千円）

経常収支比率 110.4%（令和3事業年度目標値 101.3%）

（令和2年度実績 109.3%）

・医業収支 △52,031千円（前年比 ▲3,026千円）

医業収支比率 97.3%（令和3事業年度目標値 91.5%）

（令和2年度実績 97.5%）

### 〈経常収支比率〉

営業費用、営業外費用に対する営業収益、営業外収益の割合を表し、通常の間院活動による収益状況を示す。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが求められています。

### 〈医業収支比率〉

医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示す。医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、医業活動における経営状況を判断するものです。

### 〈令和3年度の経営の特徴〉

- ・公立病院として、新型コロナウイルス感染症に係る医療を積極的に提供しました。
- ・コロナ禍による感染対策を徹底することでクラスターを発生させることなく、通常業務を提供しました。
- ・訪問診療や訪問看護を推進し、地域の在宅支援の充実の一翼を担っています。
- ・新たな電子カルテシステムの導入、マイナンバーカードの健康保険証認証、HPの充実、オンライン面会の実施等、ICT技術の活用を積極的に取り組みました。

## 〈新型コロナウイルス感染症に対する対応〉（令和3年度実績）

### （1）発熱等診療・検査医療機関

- ・PCR検査 6,358件
- ・抗原定量検査 1,650件
- ・抗原定性検査 286件

### （2）受診・相談センター

- ・相談件数 2,867件

### （3）入院協力医療機関

- ・確保病床 6床（令和3年5月に3床から6床に増床）

### （4）ワクチン接種

- ・基本型接種施設として、医療従事者・集団接種・個別接種のワクチン接種の実施  
13,745回

## 【行政改革大綱】③中長期的ビジョンによる健全な財政経営の推進

## 【行革の視点】②持続可能な行政経営の推進

## 10 国民宿舎のあり方検討

国民宿舎については、平成27年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者の持つノウハウを活用した健全経営化を図ってきましたが、「赤とんぼ荘」については、令和3年4月から指定管理業務（宿泊・休憩）を休止し、喫茶業務のみを運営しています。

令和6年度までを指定管理期間としている、「志んぐ荘」については、指定管理制度導入後においても、利用状況の低迷により、営業利益は指定管理料を収入しても黒字には至っていないため、施設運営の現状分析と課題を指定管理者と共有し、施設運営の改善に努めます。

なお、「赤とんぼ荘」の今後のあり方については、既存の利活用手法に捉われず、民間資本において新たな手法により利活用できるよう、今後「赤とんぼ荘利活用検討委員会」において抜本的な見直しを検討します。

### 【令和3年度の状況】

#### 〔赤とんぼ荘（喫茶のみ）〕

- ・利用人数 9,283人
- ・営業収支 △5,307千円

#### 〔志んぐ荘〕

◎新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、前年度同様、厳しい経営環境が続いています。

- ・利用人数 28,083人（前年度実績21,625人）
- ・営業収支 △77,217千円（前年度実績△140,263千円）

※営業収支…「指定管理料収入市からの補助金収入」、「営業費用に係る管理料」及び「納付金支出」を除く。

## 11 水道事業の健全経営

上水道の安定供給に向け、施設整備計画の策定等のアセットマネジメント（資産管理）の実施による効率的な水道事業の運営に努めています。

### ●アセットマネジメント計画の推進

本市では平成28年度にアセットマネジメント計画を策定し、水道施設の現状確認、施設の統廃合及び更新を計画的に行ってきましたが、管路システムと施設台帳システムを一元管理するため、新たに「水道施設管理システム」を構築し、将来を見据えた施設更新に努めることとしています。

また、新たな取り組みとして、AIによる水道管路劣化診断を実施し、効率的な管路更新に努めることとしています。

#### 〈アセットマネジメントとは〉

水道施設の修繕・更新・耐震化等を、長期的視野に立って更新需要を把握した上で、財源確保を考慮しつつ計画的に行うこと。

#### 【令和3年度実績】

- ・有収率 90.77%（目標値91.23%）（R2類似団体平均 87.26%）  
〈有収率〔%〕＝有収水量（使用料徴収の対象となる水量）／総配水量 ×100〉
- ・料金回収率 113.19%（目標値113.79%）（R2類似団体平均 100.85%）  
〈料金回収率〔%〕＝供給単価（有収水量の収益）／給水原価（有収水量の費用）×100〉

## 12 下水道事業の健全経営

「たつの市下水道事業経営戦略」に基づき、将来の人口減少に伴う使用料減少や管路施設等の老朽化に対し、使用料の見直しや建設改良費の平準化、施設の統廃合等を検討し、独立採算を原則とした地方公営企業として、効率の良い維持管理、透明性の高い事業を展開することにより経営の健全化を図ります。

前処理場については、安定した経営を目指すため、①不明水の解消による有収率向上、②汚泥含水率の抑制の取組を行うことにより、維持管理コストの削減を図ります。

### ●有収率の向上

〈有収率〔%〕＝有収水量（使用料徴収の対象となる汚水水量）／総汚水処理水量 ×100〉  
汚水処理までの過程の中で、汚水管路施設等に不明水（侵入水）が含まれることで、汚水の処理水量は増加しますが、有収水量は変わらないため、有収率が下がるほど維持管理経費は増大するため、処理経費の削減に当たっては、有収率を向上させる取組が必要です。

### 【令和3年度の取組状況（前処理事業）】

- ・流量計設置による不明水の監視、管内カメラによる調査を実施。
- ・漏水箇所の止水工事、管梁の修繕工事を実施。

→令和3年度実績値 85.1%（令和3年度目標値84.0%）（前年度比 +0.9%）

### ●汚泥含水率の抑制

〈汚泥含水率〔%〕 = 水分量 / 下水汚泥量 × 100〉

（例：水分90m<sup>3</sup>、固形物10m<sup>3</sup>の場合…汚泥含水率90%）

汚泥含水率が高いと、汚泥処理量・運搬料等が増大し、処分費が増大するため、汚泥含水率を抑制させる取組が必要です。

### 【令和3年度の取組状況（前処理事業）】

- 2種類の薬品（凝集剤）の使い分けによる含水率抑制

→令和3年度実績値 65.9%（令和3年度目標値63.5%）（前年度比 △0.3%）

## 【行政改革大綱】③中長期的ビジョンによる健全な財政経営の推進

### 【行革の視点】②持続可能な行政経営の推進

## 13 一部事務組合等の共同処理のあり方検討

本市のごみ処理業務（一般廃棄物処理）については、新宮地域のごみ処理を「にしはりまクリーンセンター」、それ以外の地域を「揖龍クリーンセンター（エコロ）」にて行っています。

将来を見据えた効率的で効果的な行政運営の実現に向け、一部事務組合等による事務の共同処理を検討することとしており、「揖龍クリーンセンター（エコロ）」について、更新整備に併せ、新宮地域を含めた市全域のごみ処理が可能となる施設の整備を進め、スケールメリットを生かした行政運営に努めます。

### ●揖龍クリーンセンターの更新整備計画（揖龍地域循環型社会形成推進地域計画より抜粋）

- ・施設名称 （仮称）揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設
- ・工期 令和6年度～令和10年度
- ・施設規模 処理能力 約120t/日（60t/24h×2炉）〈※現施設の処理能力と同等〉

## 14 公共施設の適正管理

「たつの市公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、社会情勢の変化等を踏まえながら、人口規模にあった施設保有量の適正化、長寿命化・老朽化対策、安全性の向上と適切な維持管理、施設等の有効活用を推進します。

また、未利用財産は個別の利活用方針を定め、貸付けや売却処分等による有効活用を進めます。

### 〈たつの市公共施設等総合管理計画〉

- 基本方針 1 施設の再編による施設保有量の縮減
- 2 計画保全による施設の長寿命化
  - 3 保有形態の見直しによる効率的な管理運営

### 〈公共建築物の再編期間及び縮減目標〉

- ・平成28年度～令和12年度（15年間）：施設保有量 20%縮減  
（令和3年度末時点の縮減率：△4.3%（※今後、毎年度約△1.8%の縮減が必要）

### 〈公共建築物の施設更新費〉

- ・施設更新費を5年間で93.5億円以内（毎年度18.7億円以内）とすることを目標。  
※現施設の延床面積を保有し続けると、建替等の更新に26.7億円/年を必要とすることから、今後40年間において、施設保有量を30%縮減し、更新費用についても30%縮減させるものです。

### 【令和3年度取組状況】

- ・揖龍広域センターを解体（除却）し、福祉会館及び体育館利用者の駐車場として整備
- ・本庁舎を増改築し、分庁舎を解体（除却）
- ・御津小学校と室津小学校を統合（室津小学校は用途廃止）
- ・龍野幼稚園と龍野保育所を統合し、龍野こども園に集約（龍野保育所は用途廃止し、除却）
- ・香島幼稚園、神岡幼稚園を閉園し、用途廃止

## 15 健全な行財政運営

人口減少による税収等の減収のほか、地方交付税の合併特例期間（合併算定替）の終了による加算の廃止等により、歳入は減少することが見込まれる一方で、それに対応した経常的な経費の削減に取り組み、将来にわたり持続可能で健全な行財政運営のための財政基盤の確立を目指します。

### 〈予算編成及び執行の主な考え方〉

- ・各事業について、行政が本来果たすべき役割となっているか、また、事業効果が十分得られるものとなっているかを検証する。
- ・補助金の交付に当たっては、未来のたつの市にとって真に必要なものであるかを検討し、趣旨・目的・行政効果等を検証する。
- ・市民と行政との協働や自立のまちづくりを推進するため、市民の声・現場の声を予算編成に反映させる。



## 16 扶助費・給付金等の見直し

少子高齢化が進み、義務的経費のうち扶助費が年々増加傾向にある中においても、きめ細かな住民福祉施策を推進するとともに、事業の「選択と集中」により、市単独施策の扶助費・給付金等の事業を見直し検討します。

### ●障害者福祉金支給事業の見直し検討

- ・令和4年度当初予算額 75,902千円（前年度 77,198千円）
- ・福祉金額 年額9,000円～36,000円（区分、障害程度による）
- ・対象者 約3,200人（療育・障害者手帳交付者 約4,000人）

### 【事業見直し状況】

- ・本市の障害福祉施策について協議する「たつの市障害者等地域自立支援協議会」を設置し、個別給付からサービス等の自立支援充実のための体制構築に向け、検討しています。
- ・令和4年度からは、訪問入浴の実施や医療支援型グループホーム運営補助金など重度身体障害者施策の充実を図りました。

### ●敬老事業の見直し

「敬老会」について、対象者増加による会場確保が困難なことや、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを回避するため、令和4年度から敬老会開催と記念品配布を廃止し、「敬老えらべるギフト事業」に見直しました。

- ・対象者 市内に住所を有する数え年75歳以上の方
- ・対象者数 約14,500人
- ・内容 敬老祝品を掲載したカタログを対象者へお送りし、商品を選んでいただく。  
（※敬老祝品…市内事業者が生産、製造、販売等を行っている商品・サービス等）

## 17 収納率の向上

市税、保険料等の公平・公正な課税とともに、収納率向上及び使用料、負担金等受益者への適正負担等の歳入確保に努めるため、市税等の各科目において、目標収納率を設定し、収納率向上に取り組んでいます。

また、全庁横断的な組織体制による効率的な徴収、滞納整理等を行うため、各収納担当課において、滞納者に関する情報を共有し、統一した対応や迅速な滞納整理事務を推進していきます。

### 【令和3年度の取組状況】（P26参照）

#### 〈令和3年度目標値を達成している項目〉

17／25項目（現年11／13項目、繰越6／12項目）

#### 〈前年度から収納率が向上している項目〉

16／25項目（現年10／13項目、繰越6／12項目）

#### 〈上記のいずれも達成している項目〉

14／25項目（現年10／13項目、繰越4／12項目）

## 18 自主財源の確保

ふるさと納税制度を活用し、本市の魅力発信と地場製品の PR に取り組み、自主財源の確保に努めます。

また、企業版ふるさと納税の積極的な PR に努め、人口減少対策や地域経済の活性化に向けた企業連携の構築に取り組みます。

### ●ふるさと応援寄附金

#### 〈令和3年度の取組状況〉

- ・ 寄附額 370,475千円（前年度 208,582千円 前年度比178%）
- ・ 寄附件数 27,341件（前年度 14,369件 前年度比190%）

#### 〈令和4年度の取組〉

- ・ 返礼品の配送方法の見直しを検討し、経費の削減や業務効率化に取り組みます。

### ●企業版ふるさと納税

#### 〈令和3年度の取組状況〉

- ・ 寄附額 3,500千円（前年度 5,100千円 前年度比69%）
- ・ 寄附件数 18社（前年度 20社 前年度比90%）

#### 〈令和4年度の取組〉

- ・ 企業版ふるさと納税マッチングサポート事業者を通じ、寄附を希望する企業とのマッチング（働きかけ）を行い、課題の解決に向けた企業連携の構築や更なる寄附金獲得を目指します。

#### 〈本市の地方創生プロジェクト〉

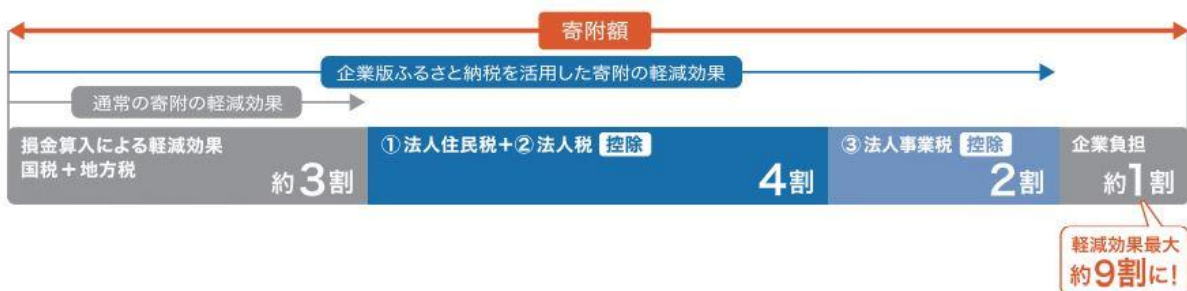
##### ・ 子育て支援プロジェクト

子育て家庭の経済的負担の軽減や子育て家庭を支える環境整備を図るとともに、行政だけでなく、産官学金が連携し、まちをあげて子育て支援に取り組んでいます。

※今後、新たな協賛企業の獲得に向け、プロジェクトの創出に取り組みます。

※企業版ふるさと納税…国が認定した「地域再生計画」（たつの市まち未来創生推進計画（子育て支援プロジェクト））に対して企業が寄附を行った場合に、寄附額の6割に相当する額を税額控除する課税の優遇措置制度です。従来の損金算入による軽減効果（約3割）と合わせて、寄附額の約9割の負担軽減（企業の実質負担は約1割）を受けることができます。

#### 〈寄附金控除のイメージ〉



## ●新たな基金（たつの未来基金）の創設

進行し続ける人口減少・少子高齢化や長引く新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の疲弊などにより、持続可能な地域社会の再生に向けた取り組みが必要となる中、これらを改善する施策や本市の未来のまちづくりに資する事業を展開してほしいとの思いから、令和4年2月に75,000千円の寄附を受けました。

寄附者の趣旨を踏まえ、令和4年3月に「たつの未来基金」を創設し、本市への寄附のうち本基金の趣旨に賛同していただける寄附金を積み立てて、次の事業に活用することとしています。

### 〈たつの未来基金の概要〉

・当初額 105,000千円

（原資）

・一般企業等からの寄附金	75,000千円
・地方交付税の一部（人口減少率に関するもの）を積立	30,000千円

### 〈令和4年度以降、基金を活用して実施する事業〉

- ①未知なる感染症の影響に対応する事業
- ②地域経済の再生・回復に要する事業
- ③人口還流の促進に要する事業

### 〈基金に積み立てる額〉

- ①市民・事業者からの一般寄附の内、基金の趣旨に添う寄附金額
- ②基金の運用から生じる収益（利子等）
- ③予算に定める額（基金の趣旨に沿う事業に要する額）

収納率実績(決算見込み)

【参考資料P23 17収納率の向上】

目 標 項 目	基準値		2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	R8 目標値	R3 達成状況
個人市民税収納率 (現年)	98.66%	目標値	98.67%	98.68%	98.68%	98.69%	98.70%	99.30%	○
		実績値	98.95%	98.91%	99.07%	99.50%	99.58%		
個人市民税収納率 (繰越)	15.29%	目標値	16.90%	18.51%	20.11%	21.72%	23.33%	33.67%	○
		実績値	26.51%	24.24%	27.97%	33.57%	34.99%		
法人市民税収納率 (現年)	99.83%	目標値	99.84%	99.85%	99.86%	99.87%	99.88%	99.85%	○
		実績値	99.85%	99.83%	99.90%	99.57%	99.89%		
法人市民税収納率 (繰越)	16.88%	目標値	18.49%	20.10%	21.70%	23.31%	24.92%	27.00%	○
		実績値	71.09%	17.03%	21.30%	26.82%	57.45%		
固定資産税収納率 (現年)	97.97%	目標値	98.12%	98.26%	98.41%	98.55%	98.70%	99.30%	○
		実績値	98.43%	98.60%	98.76%	96.67%	99.43%		
固定資産税収納率 (繰越)	12.73%	目標値	14.34%	15.95%	17.55%	19.16%	20.77%	26.61%	○
		実績値	20.99%	19.19%	20.91%	24.63%	52.15%		
軽自動車税収納率 (現年)	98.06%	目標値	98.14%	98.22%	98.31%	98.39%	98.47%	98.76%	○
		実績値	98.11%	98.65%	98.71%	99.23%	99.28%		
軽自動車税収納率 (繰越)	20.79%	目標値	22.40%	24.01%	25.61%	27.22%	28.83%	34.20%	×
		実績値	28.97%	27.15%	28.50%	30.87%	28.73%		
国民健康保険税収納率(現年)	93.71%	目標値	93.80%	93.88%	93.97%	94.06%	94.15%	95.81%	○
		実績値	94.83%	94.20%	94.80%	96.53%	96.85%		
国民健康保険税収納率(繰越)	11.40%	目標値	12.29%	13.17%	14.06%	14.94%	15.83%	25.66%	○
		実績値	15.37%	15.18%	20.62%	25.91%	31.11%		
介護保険料収納率(現年)	89.13%	目標値	90.00%	89.13%	89.66%	90.00%	89.16%	91.83%	○
		実績値	90.39%	92.11%	91.56%	93.66%	94.30%		
介護保険料収納率(繰越)	15.76%	目標値	15.84%	15.92%	16.00%	16.08%	16.16%	15.62%	○
		実績値	13.79%	13.62%	14.72%	17.72%	17.24%		
利用者負担額(保育料)収納率(現年)	99.23%	目標値	99.29%	99.29%	99.29%	99.35%	99.35%	100.00%	○
		実績値	99.61%	99.55%	99.64%	100%	100%		
利用者負担額(保育料)収納率(過年)	58.00%	目標値	59.00%	59.00%	59.00%	60.00%	60.00%	85.00%	○
		実績値	59.26%	50.66%	45.69%	76.42%	75.29%		
住宅使用料収納率(現年)	94.19%	目標値	94.30%	94.42%	94.53%	94.64%	94.74%	98.48%	○
		実績値	94.55%	96.39%	97.20%	96.53%	95.29%		
住宅使用料収納率(過年)	26.50%	目標値	26.50%	26.50%	26.50%	26.50%	26.50%	22.00%	×
		実績値	28.80%	29.32%	21.02%	18.08%	14.72%		
住宅貸付金収納率(現年)	38.69%	目標値	39.69%	40.69%	41.69%	42.69%	43.69%	—	×
		実績値	4.85%	0%	0%	0%	0%		
住宅貸付金収納率(過年)	1.02%	目標値	1.04%	1.06%	1.08%	1.10%	1.12%	0.68%	×
		実績値	0.94%	0.94%	0.81%	0.61%	0.65%		
下水道使用料収納率【下水】(現年)	98.69%	目標値	98.73%	98.77%	98.81%	98.85%	98.89%	98.95%	×
		実績値	98.95%	98.56%	86.30% (98.23%)	98.74%	98.73%		
下水道使用料収納率【下水】(過年)	30.72%	目標値	30.72%	30.72%	30.72%	30.72%	30.72%	32.81%	×
		実績値	24.89%	25.89%	32.70%	32.92%	29.31%		
下水道使用料収納率【前処理】(現年)	97.57%	目標値	97.86%	98.14%	98.43%	98.71%	99.00%	99.55%	○
		実績値	98.90%	99.39%	92.29% (99.59%)	99.51%	99.54%		
下水道使用料収納率【前処理】(過年)	7.44%	目標値	7.95%	8.46%	8.98%	9.49%	10.00%	4.57%	×
		実績値	2.63%	3.54%	4.71%	6.63%	4.56%		
下水道受益者負担金	99.32%	目標値	99.46%	99.59%	99.73%	99.86%	100.00%	100%	○
		実績値	100%	100%	100%	100%	100.00%		
水道料金収納率(現年)	98.20%	目標値	98.26%	98.32%	98.38%	98.44%	98.50%	98.80%	○
		実績値	98.66%	98.74%	98.68%	98.72%	98.75%		
水道料金収納率(過年)	27.37%	目標値	27.37%	27.37%	27.37%	27.37%	27.37%	19.79%	×
		実績値	19.01%	17.60%	18.42%	16.55%	17.01%		